アリス日本語学校横浜校　学則

第１章　総　則

（目　的）

第 1 条　本校は外国人に対する日本語教育を行い、国際化時代に通用する語学力と幅広い教養を身につけた人材を育てることを目的とする。

（名　称）

第 2 条　本校はアリス日本語学校横浜校という。

英文名称は「ALICE JAPANESE LANGUAGE SCHOOL YOKOHAMA CAMPUS」とする。

（位　置）

第 3 条 本校の位置を神奈川県横浜市中区根岸町三丁目 176-2 に置く。

（自己点検・評価）

第 4 条 本校は、その教育のいっそうの充実を図り、本校の目的及び社会的使命を達成するため、本校における教育活動等の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。

2　前項の点検及び評価の実施に関し、必要な事項は別に定める。

第２章　課程及び学科、修業年限、定員並びに休業日

（課程、学科、修業年限、定員）

第 5 条 本校の課程、学科及び修業年限並びに定員は次のとおりとする。

日本語教育課程名	昼夜の別	修業年限	学級数	入学定員	総定員
進学２年コース	昼	２年	6	60 名	120 名
進学１年６か月コース	昼	１年６か月	4	40 名	80 名
計			10	100 名	200 名

2　前項の修業年限の２倍を超えて在学することはできない。

（入学時期・学年・学期）

第 6 条 本校の学年は次のとおりとする。

(1)　入学時期は４月と 10 月とする。

(2)　４月入学生は４月１日に始まり翌年３月 31 日に終わる。

(3)　進学１年６か月コースは 10 月１日に始まり翌年９月 30 日に終わる。ただし２年次は 10 月１日に始まり翌年３月 31 日に終わる。

2　本校の学期は、次のとおりとする。

(1)　４月入学生

第１学期　４月１日から９月 30 日まで

第２学期　10 月１日から３月 31 日まで

(2)　10 月入学生

第１学期　10 月１日から３月 31 日まで

第２学期　４月１日から９月 30 日まで

（休業日）

第 7 条 本校の休業日は次のとおりとする。ただし、学校長は、特に必要があると認める場合には、休業日を変更することができる。

(1)　土曜日・日曜日

(2)　国民の祝日に関する法律で規定する日

(3)　夏季休業　（7 月～９月中の約４週間）

(4)　冬季休業　（12 月～1 月中の約３週間）

(5)　春季休業　（3 月～ ４月中の約３週間）

(6)　開校記念日　10 月１日

2　教育上必要があり、かつ、やむを得ない事情があるときは、前項の規定にかかわらず休業日に授業を行うことがある。
3　非常災害その他急迫の事情があるときは、臨時に授業を行わないことがある。
4　夏季休業、冬季休業、春季休業の各休業期間については毎年度初めに設定する。

第 3 章　教育課程、授業時間及び教職員組織

（教育課程、授業時数）
第 8 条 本校の教育課程及び授業時数は、別表のとおりとする。
（成績評価）
第 9 条　授業科目の評価は、学期末、学年末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。ただし、学期ごとの総出席時数が 5 分の 4 に達しない者は、その学期に開講された科目について評価を受けることができない。
（始業及び終業）
第 10 条　本校の始業及び終業の時刻は 9 時 00 分から 16 時 10 分までとする。
2　午前・午後の二部制とし、午前の部は 9 時 00 分から 12 時 10 分まで、午後の部は 13 時 00 分から 16 時 10 分までとする。
3　前項の規定にかかわらず学校長が必要と認めたときは、時刻を変更して授業を行うことがある。
（教職員組織）
第 11 条　本校に次の教職員を置く。
(1) 学校長
(2) 主任教員
(3) 教員
(4) 生活指導担当者
(5) 事務職員
(6) 学校医
2　教職員の定員、資格は各種学校規程、認定日本語教育機関認定基準による。
3　その他、校長の職務を助けるため、副校長・教頭等を置くことができる。
4　学校長は、校務をつかさどり、所属職員を監督する。
5　学校長を除く教職員は校務を分担する。

第 4 章　入学、休学、退学、卒業及び賞罰

（入学資格）
第 12 条　本校の入学資格は、次のとおりとする。
学校教育法第 90 条第 1 項の規定を満たしている、高等学校卒業またはこれと同等以上の学力を有する者とする。
2 課程ごとに必要なその他入学資格については、別に定める。
（入学許可）
第 13 条　入学を希望する者には、選考を行い、学校長がこれを許可する。
（出願手続）
第 14 条　入学を希望する者は、本校の定める入学願書、その他の書類に必要事項を記載し、学費規定に定める入学検定料を添えて指定期日までに出願しなければならない。
（入学手続）
第 15 条　入学を許可された者は、所定の期日までに入学の手続きをしなければならない。
2　前項に定める手続きが所定の期日までに行われないときは、入学の許可を取り消すことがある。

（転入学、編入学、再入学）
第16条　学校長は、転入学、編入学、再入学を志願する者については、欠員のある場合に限り、選考のうえ、相当年次に入学を許可することがある。
（転　学）
第17条　他校へ転学しようとする者は、その事由を記した転学願を提出し、学校長の許可を受けなければならない。
（休学・復学）
第18条　学生が疾病、その他やむを得ない事由により一時的に休学する場合は、その事由を記した休学願及び診断書等を提出し、学校長の許可を受けなければならない。
2　休学期間は学期単位とする。
3　休学期間の延長を希望する者は、改めて休学願及び診断書等を提出し、学校長の許可を受けなければならない。前項の締切日までに休学願が提出されない場合は、復学するものとする。
4　休学期間は通算して2年を超えることはできない。
5　休学期間は在籍年数には算入しない。
（退　学）
第19条　退学しようとする者は、その事由を記し、学校長の許可を受けなければならない。
（除　籍）
第20条　学校長は、学生が次の各号のいずれかに該当する場合には、除籍することができる。
(1)　第5条に規定する在学期間を超えた者
(2)　休学期間2年を経て、なお復学の見込みのない者
(3)　授業料その他の納付金の納付を怠り、督促しても納付しない者
(4)　病気、その他の理由により、成業の見込みがないと認められる者
(5)　長期間にわたり行方不明の者
（課程修了の認定）
第21条　第9条に定める授業科目の成績評価に基づいて、学校長は課程修了の認定を行う。
（卒　業）
第22条　修業年限以上在学し、学校長が所定の全課程を修了したと認めた者には、卒業証書を授与する。

第5章　科目等履修生

（科目等履修生）
第23条　本校において開設する授業科目に対し、本校以外の者から特定の科目について履修申請があった場合には、本校の授業に支障のない限り、選考の上科目履修生として当該科目の履修を許可することができる。
2　その他科目履修生に関することは別に定める。

第6章　賞　罰

（褒　賞）
第24条　成績優秀者にして、他の模範となる者は、褒賞することがある。

（懲　戒）
第25条　次の各号に該当する者には、退学を命ずることがある。
(1)　性行不良で改善の見込みがないと認められる者。
(2)　学力劣等で成業の見込みが無いと認められる者。
(3)　正当な理由がなくて出席が常でない者。
(4)　学校の秩序を乱し、その他生徒としての本分に反した者。

第７章　納付金、その他

（納付金）
第２６条　本校の入学検定料、入学金、授業料等は「学費規程」に定める。
２　既に納入した納付金は返還しない。ただし、次の号に該当する場合は、入学検定料及び入学金を除く授業料等の納付金は返還するものとする。
(1)　入学前に入学辞退を申し出た者
(2)　その他学校長が特別な事情と認めた場合
（学生寮）
第27条　学生寮に関する事項は、学校長が別に定める。
（健康診断）
第28条　健康診断を毎年１回、別に定めるところにより実施する。

第８章　雑　則

（雑　則）
第29条　この学則の施行についての細則は、別に定める。

附則

１　この学則は、平成31年４月１日から施行する。
２　この学則の改正は、令和５年３月22日から施行する。
　この改正による納付金の改正は令和６年度入学生から適用する。
３　この学則の改正は、令和６年４月１日から施行する。（定員変更140名）
４　この学則の改正は、令和７年４月１日から施行する。（定員変更200名）
５　この学則の改正は、令和８年４月１日から施行する。

別表１－１　進学２年コース カリキュラム　（詳細）

科目名	形態	必選の別	年間授業時数			週授業時数
			１年次	２年次	計	
総合日本語（初級）	講義	必修	304		304	15
試験対策（聴解、初級）	講義	必修	15		15	1
試験対策（読解、初級）	講義	必修	15		15	1
試験対策（語彙、初級）	講義	必修	15		15	1
試験対策（文法、初級）	講義	必修	15		15	1
キャリア学習活動（初級）	講義	必修	20		20	1
総合日本語（初中級）	講義	必修	304		304	15
試験対策（聴解、初中級）	講義	必修	23		23	1
試験対策（読解、初中級）	講義	必修	23		23	1
試験対策（語彙、初中級）	講義	必修	23		23	1
試験対策（文法、初中級）	講義	必修	23		23	1
キャリア学習活動（初中級）	講義	必修	20		20	1
総合日本語（中級）	講義	必修		220	220	11
試験対策（聴解、中級）	講義	必修		40	40	2
試験対策（読解、中級）	講義	必修		40	40	2
試験対策（語彙、中級）	講義	必修		40	40	2
試験対策（文法、中級）	講義	必修		40	40	2
キャリア学習活動（中級）	講義	必修		20	20	1
総合日本語（中上級）	講義	必修		220	220	11
試験対策（聴解、中上級）	講義	必修		40	40	2
試験対策（読解、中上級）	講義	必修		40	40	2
試験対策（語彙、中上級）	講義	必修		40	40	2
試験対策（文法、中上級）	講義	必修		40	40	2
キャリア学習活動（中上級）	講義	必修		20	20	1
合計			800	800	1600	20

別表１－２　進学１年６か月コース カリキュラム

科目名	形態	必選の別	年間授業時数			週授業時数
			１年次	２年次	計	
総合日本語（初中級）	講義	必修	304		304	15
試験対策（聴解、初中級）	講義	必修	19		19	1
試験対策（読解、初中級）	講義	必修	19		19	1
試験対策（語彙、初中級）	講義	必修	19		19	1
試験対策（文法、初中級）	講義	必修	19		19	1
キャリア学習活動（初中級）	講義	必修	20		20	1
総合日本語（中級）	講義	必修	220		220	11
試験対策（聴解、中級）	講義	必修	40		40	2
試験対策（読解、中級）	講義	必修	40		40	2
試験対策（語彙、中級）	講義	必修	40		40	2
試験対策（文法、中級）	講義	必修	40		40	2
キャリア学習活動（中級）	講義	必修	20		20	1
総合日本語（中上級）	講義	必修		220	220	11
試験対策（聴解、中上級）	講義	必修		40	40	2
試験対策（読解、中上級）	講義	必修		40	40	2
試験対策（語彙、中上級）	講義	必修		40	40	2
試験対策（文法、中上級）	講義	必修		40	40	2
キャリア学習活動（中上級）	講義	必修		20	20	1
合計			800	400	1200	20